景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

|  |  |
| --- | --- |
| 届　出　者 |  |
| 行為の場所 |  |
| 周辺景観の特　　　性 |  |

【白峰】（まちなみ景観形成基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一般の建築物の建築などを行う場合 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 項　目 | まちなみ景観形成基準 |
| 位　置 | * 通りに面する外壁の壁面の位置・軒線の高さは、まちなみとの調和に配慮する。
 |  |  |
| 高　さ | * 隣接する建築物の高さに配慮する。
 |  |  |
| 形態・意匠・色彩 | 屋　根 | * 屋根は、勾配屋根に配慮する。
* 屋根の色彩は、まちなみと調和した色彩に配慮する。
 |  |  |
| 外　壁 | * 板張り、土壁など伝統的な仕様に準じた耐久性に優れた仕上げに配慮する。
* まちなみと調和した落ち着いた色彩に配慮する。
 |  |  |
| 設　備 | * 屋外の設備機器等は、できるだけ通りからの見え方に配慮する。
 |  |  |
| 門塀・垣 | * 設置する場合は、まちなみとの調和に配慮する。
 |  |  |

備　考

１．配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。

２．※欄は記入しないでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| まちなみに調和した積極的な修景や、保存のための修理を行う場合 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 項　目 | まちなみ景観形成基準 |
| 位　置 | * 外壁の壁面の位置・軒線の高さは、まちなみとの調和に努める。
 |  |  |
| 高　さ | * 隣接する建築物の高さに配慮し、統一した高さで背後の山並みを見渡せる高さに配慮する。
 |  |  |
| 形態・意匠・色彩 | 屋　根 | * 勾配屋根（3.5～5.5寸勾配）とし、色彩は灰色～黒系を基調とする。
 |  |  |
| 外　壁 | * 下見板張り、羽目板張りなど伝統的な仕様とし、防腐・防虫材塗付仕上げとする。
 |  |  |
| * 土壁や漆喰風の伝統的な仕様を基本とする。
 |  |  |
| * まちなみと調和した落ち着いた色彩を基本とする。
 |  |  |
| 設　備 | * 屋外の設備機器等は、通りから見えないように配置する。やむを得ない場合には、目隠しなどを設けるか白峰の歴史的風致を著しく損なわない色彩とする。
 |  |  |
| 門塀・垣 | * 設置する場合は、自然素材を用いた塀、石垣を基本とする。
 |  |  |
| * ブロック塀は使用しないよう努める。
 |  |  |

備　考

１．配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。

２．※欄は記入しないでください。

【白峰】（景観法に基づかないその他の基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一般の建築物の建築などを行う場合 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 項　目 | その他の基準 |
| 形態・意匠・色彩 | 屋　外広告物等 | * 設置する場合は、過度な装飾にならないよう、まちなみとの調和に配慮する。
 |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| まちなみに調和した積極的な修景や、保存のための修理を行う場合 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 項　目 | その他の基準 |
| 形態・意匠・色彩 | 屋　外広告物等 | * 設置する場合は、過度な装飾にならないよう、建物の外観及びまちなみとの調和に努める。
 |  |  |
| * 掲出は、必要最小限にとどめる。
 |  |  |

備　考

１．配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。

２．※欄は記入しないでください。